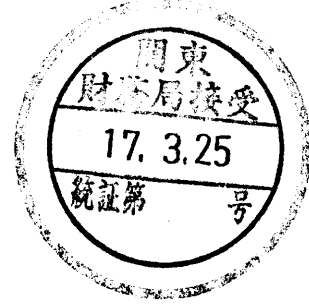


005GA3VP

941-349

株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令
第一号様式



【表紙】

【提出書類】

変更報告書 No. 11

【根拠条文】

法第27条の25第1項

【提出先】

関東財務局長

【氏名又は名称】

リーマン・ブラザーズ証券会社東京支店
日本における代表者 桂 木 明 夫



【住所又は本店所在地】

東京都港区六本木6丁目10番1号
六本木ヒルズ森タワー 31階

【報告義務発生日】

平成17年 3月 23日

【提出日】

平成17年 3月 25日

【提出者及び共同保有者の総数（名）】

3

【提出形態】

連名

第1【発行会社に関する事項】

発行会社の名称	株式会社 ライブドア
会社コード	4753
上場・店頭の別	上場
上場証券取引所	東証 マザーズ
本店所在地	東京都新宿区歌舞伎町二丁目16番9号

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

(1)【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	リーマン・ブラザーズ・ジャパン・インコーポレーテッド (リーマン・ブラザーズ証券会社)
住所又は本店所在地	トウキョウトミナトクロッポンギ6チョウメ10バン1ゴウロッポンギヒルズモリ タワー 東京都港区六本木6丁目10番1号六本木ヒルズ森タワー 31階
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	昭和61年3月6日
代表者氏名	桂 木 明 夫
代表者役職	日本における代表者 在日代表
事業内容	証券業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	証券業務部 コーポレートアクション課 渋谷
電話番号	03 (6440) 3900

(2)【保有目的】

純投資

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

① 【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券 (株)	46, 728, 972		
新株引受権証書 (株)	A	—	G
新株予約権証券 (株)	B	—	H
新株予約権付社債券 (株)	C	—	I
対象有価証券カバードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計 (株)	M 46, 728, 972	N	O
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	P		
保有株券等の数 (総数) (M+N+O-P)	Q 46, 728, 972		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R		

② 【株券等保有割合】

発行済株式総数 (株) (平成17年 3月 23日現在)	S 829, 884, 235
上記提出者の 株券等保有割合 (%) (Q/(R+S)×100)	5.63
直前の報告書に記載された 株券等保有割合 (%)	5.63

(4) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	単価
2005年 2月10日	普通株	46,728,972	取得	貸借
2005年 2月24日	普通株	40,454,674	処分	貸借
2005年 3月1日	普通株	8,000,000	取得	貸借
2005年 3月2日	普通株	14,000,000	取得	貸借
2005年 3月4日	普通株	1,600,000	取得	貸借
2005年 3月7日	普通株	9,000,000	取得	貸借
2005年 3月8日	普通株	2,000,000	取得	貸借
2005年 3月9日	普通株	2,500,000	取得	貸借
2005年 3月10日	普通株	2,500,000	取得	貸借
2005年 3月14日	普通株	854,674	取得	貸借

(5) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

消費貸借取引 相手先 堀江貴文 3/23/2005現在で46,728,972株借株, 相手先 リーマン ブラザーズ コマーシャル コーポレーション アジア リミテッド3/23/2005現在で46,728,972株貸株

(6) 【保有株券等の取得資金】

① 【取得資金の内訳】

自己資金額 (T) (千円)	
借入金額計 (U) (千円)	
その他金額計 (V) (千円)	
上記 (V) の内訳	
取得資金合計 (千円) (T+U+V)	

② 【借入金の内訳】

番号	名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額 (千円)
1	該当なし					

③ 【借入先の名称等】

番号	名称 (支店名)	代表者氏名	所在地
	該当なし		

2【提出者（大量保有者）／2】

(1)【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	リーマン ブラザーズ コマーシャル コーポレーション アジア リミテッド LEHMAN BROTHERS COMMERCIAL CORPORATION ASIA LTD.
住所又は本店所在地	ホンコン 8 ファイナンス ストリート セントラル トワー インターナショナル ファイナンスセンター 26/F, Two International Finance Centre 8 Finance Street Central, Hong Kong
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	平成 7年 8月 1日
代表者氏名	テレンス マッキー Terence, Mackey
代表者役職	
事業内容	貸金業者兼証券投資業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	証券業務部 コーポレートアクション課 渋谷
電話番号	03 (6440) 3900

(2)【保有目的】

純投資

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

① 【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券 (株)	26, 798, 373		
新株引受権証書 (株)	A	—	G
新株予約権証券 (株)	B	—	H
新株予約権付社債券 (株)	C 80, 906, 148	—	I
対象有価証券カバードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計 (株)	M 107, 704, 521	N	O
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	P		
保有株券等の数 (総数) (M+N+O-P)	Q 107, 704, 521		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R 80, 906, 148		

② 【株券等保有割合】

発行済株式総数 (株) (平成17年 3月 23日現在)	S 829, 884, 235
上記提出者の 株券等保有割合 (%) (Q/(R+S)×100)	11. 83
直前の報告書に記載された 株券等保有割合 (%)	13. 70

(4) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	単価
2005年 2月10日	普通株	46,728,972	取得	貸借
2005年 2月10日	普通株	8,908,361	処分	476円
2005年 2月14日	普通株	2,000,000	処分	
2005年 2月15日	普通株	801,580	処分	
2005年 2月16日	普通株	8,153,748	取得	貸借
2005年 2月21日	普通株	5	処分	貸借
2005年 2月22日	普通株	1,968,100	処分	貸借
2005年 2月23日	普通株	750,000	処分	貸借
2005年 2月24日	新株予約権付社債券(株)	177,777,777	取得	転換価格450円 第三者割当
2005年 2月24日	普通株	40,454,674	処分	貸借
2005年 2月28日	普通株	6,000,000	処分	
2005年 3月1日	普通株	5,000,000	処分	
2005年 3月1日	普通株	8,000,000	取得	貸借
2005年 3月1日	普通株	2,000,000	処分	貸借
2005年 3月2日	普通株	14,000,000	取得	貸借
2005年 3月2日	普通株	2,676,786	処分	
2005年 3月3日	普通株	2,744,349	処分	
2005年 3月4日	普通株	1,600,000	取得	貸借
2005年 3月4日	普通株	5,000,000	処分	
2005年 3月7日	新株予約権付社債券(株)	73,005,922	取得	転換価格の修正(319円)による増加
2005年 3月7日	普通株	9,000,000	取得	貸借
2005年 3月7日	普通株	137,000	処分	貸借
2005年 3月7日	普通株	5,900,000	処分	
2005年 3月8日	普通株	2,000,000	取得	貸借
2005年 3月8日	普通株	5,000,000	処分	
2005年 3月10日	新株予約権付社債券(株)	6,269,592	処分	転換行使 319円
2005年 3月10日	普通株	6,269,592	取得	転換行使 319円
2005年 3月9日	普通株	2,500,000	取得	貸借
2005年 3月9日	普通株	2,500,000	処分	
2005年 3月10日	普通株	2,500,000	取得	貸借

2005年 3月10日	普通株	4,533,495	処分	
2005年 3月11日	普通株	1,135,505	処分	
2005年 3月14日	新株予約権付社債券(株)	16,355,459	取得	転換価格の修正(299円)による増加
2005年 3月14日	新株予約権付社債券(株)	60,200,668	処分	転換行使 299円
2005年 3月14日	普通株	60,200,668	取得	転換行使 299円
2005年 3月14日	普通株	854,674	取得	貸借
2005年 3月14日	普通株	63,735,862	処分	
2005年 3月15日	新株予約権付社債券(株)	16,722,408	処分	転換行使 299円
2005年 3月15日	普通株	16,722,408	取得	転換行使 299円
2005年 3月15日	普通株	14,004,088	処分	
2005年 3月16日	普通株	1,951,791	取得	貸借
2005年 3月16日	新株予約権付社債券(株)	10,033,444	処分	転換行使 299円
2005年 3月16日	普通株	10,033,444	取得	転換行使 299円
2005年 3月16日	普通株	15,250,000	処分	
2005年 3月17日	新株予約権付社債券(株)	40,133,779	処分	転換行使 299円
2005年 3月17日	普通株	40,133,779	取得	転換行使 299円
2005年 3月17日	普通株	20,000,000	処分	
2005年 3月18日	新株予約権付社債券(株)	50,167,224	処分	転換行使 299円
2005年 3月18日	普通株	50,167,224	取得	転換行使 299円
2005年 3月18日	普通株	17,500,000	処分	
2005年 3月22日	新株予約権付社債券(株)	2,705,892	処分	転換価格の修正(309円)による減少
2005年 3月22日	普通株	1,038,209	取得	貸借
2005年 3月22日	普通株	10,000,000	処分	
2005年 3月23日	普通株	1,230,000	取得	貸借
2005年 3月23日	普通株	18,286,331	処分	

(5) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

消費貸借取引 相手先リーマン・ブラザーズ・ジャパン・インコーポレーテッド(リーマン・ブラザーズ証券会社)3/23/2005 現在で46,728,972株借株 相手先リーマン ブラザーズ インターナショナル(ヨーロッパ) 7,518,643 借株 (一部処分、残高 26,798,373 株)

(6) 【保有株券等の取得資金】

① 【取得資金の内訳】

自己資金額 (T) (千円)	25,000,000
借入金額計 (U) (千円)	
その他金額計 (V) (千円)	
上記 (V) の内訳	
取得資金合計 (千円) (T+U+V)	25,000,000

② 【借入金の内訳】

番号	名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額 (千円)
1	該当なし					

③ 【借入先の名称等】

番号	名称 (支店名)	代表者氏名	所在地
	該当なし		

3【提出者（大量保有者）／3】

(1)【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	リーマン ブラザーズ インターナショナル（ヨーロッパ） LEHMAN BROTHERS INTERNATIONAL EUROPE
住所又は本店所在地	25 バンク ストリート ロンドン E14 5LE イギリス 25 BANK STREET LONDON E14 5LE U. K.
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	1990年9月10日
代表者氏名	イアン ジェームソン Ian Jameson
代表者役職	マネージング ディレクター
事業内容	証券会社

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	証券業務部 コーポレートアクション課 渋谷
電話番号	03 (6440) 3900

(2)【保有目的】

純投資

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

① 【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券 (株)	7,518,643		
新株引受権証書 (株)	A	—	G
新株予約権証券 (株)	B	—	H
新株予約権付社債券 (株)	C	—	I
対象有価証券カバードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計 (株)	M 7,518,643	N	O
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	P		
保有株券等の数 (総数) (M+N+O-P)	Q 7,518,643		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R		

② 【株券等保有割合】

発行済株式総数 (株) (平成17年 3月 23日現在)	S 829,884,235
上記提出者の 株券等保有割合 (%) (Q/(R+S)×100)	0.91
直前の報告書に記載された 株券等保有割合 (%)	0.76

(4) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	単価
2005年2月16日	普通株	8,153,748	取得	貸借
2005年2月21日	普通株	5	処分	貸借
2005年2月22日	普通株	1,968,100	処分	貸借
2005年2月23日	普通株	750,000	処分	貸借
2005年 3月1日	普通株	2,000,000	処分	貸借
2005年 3月7日	普通株	137,000	処分	貸借
2005年 3月16日	普通株	1,951,791	取得	貸借
2005年 3月22日	普通株	1,038,209	取得	貸借
2005年 3月23日	普通株	1,230,000	取得	貸借

(5) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

消費貸借取引 3/23/2005 現在7,518,643 株 機関投資家などより借株、相手先 リーマン ブラザース コマーシャル コーポレーション アジア リミテッド 7,518,643 株貸付

(6) 【保有株券等の取得資金】

① 【取得資金の内訳】

自己資金額 (T) (千円)	-
借入金額計 (U) (千円)	
その他金額計 (V) (千円)	
上記 (V) の内訳	
取得資金合計 (千円) (T+U+V)	-

② 【借入金の内訳】

番号	名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額 (千円)
1	該当なし					

③ 【借入先の名称等】

番号	名称 (支店名)	代表者氏名	所在地
	該当なし		

第3 【共同保有者に関する事項】 (14)

該当なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】(18)

①	リーマン・ブラザーズ・ジャパン・インコーポレーテッド (リーマン・ブラザーズ証券会社)
②	リーマン ブラザーズ コマーシャル コーポレーション アジア リミテッド LEHMAN BROTHERS COMMERCIAL CORPORATION ASIA LTD.
③	リーマン ブラザーズ インターナショナル (ヨーロッパ) LEHMAN BROTHERS INTERNATIONAL EUROPE

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】(19)

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券(株)	81,045,988		
新株引受権証書(株)	A	—	G
新株予約権証券(株)	B	—	H
新株予約権付社債券(株)	C 80,906,148	—	I
対象有価証券カバードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計(株)	M 161,952,136	N	O
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	P	—	
保有株券等の数(総数) (M+N+O-P)	Q 161,952,136		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R 80,906,148		

(2)【株券等保有割合】

発行済株式総数(株) (平成17年3月23日現在)	S 829,884,235
上記提出者の 株券等保有割合(%) (Q/(R+S)×100)	17.78
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	19.52

LEHMAN BROTHERS

POWER OF ATTORNEY

We, THE UNDERSIGNED, hereby appoint the under-mentioned LEHMAN BROTHERS JAPAN INC. as our proxy in Japan in respect of making, filing and sending copies of reports required under the Chapter II -3 "Disclosure requirements for Substantial Shareholders" of the Securities and Exchange Law in Japan.

Dated 7 March 2005

NAME: LEHMAN BROTHERS COMMERCIAL CORPORATION ASIA LTD.

Signature:
(Representative)



Name: Terence, Mackey
26/F, Two International Finance Centre
8 Finance Street
Central, Hong Kong

Proxy Name: LEHMAN BROTHERS JAPAN INC.

Representative: Akio Katsuragi
ROPPONGI HILLS MORI TOWER, 31ST FLOOR
10-1, ROPPONGI, 6-CHOME
MINATO-KU, TOKYO 106-6131
Japan

委 任 状

住 所 香港 8 ファイナンス ストリート セントラル トワー インターナショナル
ファイナンスセンター 26F
名 称 リーマン ブラザーズ コマーシャル コーポレーション アジア リミテッド

私は、下記のリーマン・ブラザーズ・ジャパン・インコーポレーテッド（リーマン・ブラザーズ証券会社東京支店）を代理人と定め、日本国における証券取引法第二章の三「株式等の大量保有の状況に関する開示」に定める各種報告書及び届出書の作成及び提出ならびに当該報告書の写しの送付に関する一切の権限を委任する。

2005年3月7日

記

1. 代理人の住所 東京都港区六本木6丁目10番1号
六本木ヒルズ森タワー31階
2. 代理人の氏名 リーマン・ブラザーズ・ジャパン・インコーポレーテッド
(リーマン・ブラザーズ証券会社東京支店)
社長兼東京支店長 桂 木 明 夫

リーマン ブラザーズ コマーシャル コーポレーション アジア リミテッドから英文で委任されました上記の権限に基づきリーマン・ブラザーズ・ジャパン・インコーポレーテッド(リーマン・ブラザーズ証券会社東京支店)は日本国における証券取引法第二章三「株式等の大量保有の状況に関する開示」に定める各種報告書及び届出書の作成及び提出ならびに当該報告書の写しの送付を行っています。

以上

リーマン・ブラザーズ・ジャパン・インコーポレーテッド
(リーマン・ブラザーズ証券会社東京支店)
社長兼東京支店長 桂 木 明 夫

LEHMAN BROTHERS

POWER OF ATTORNEY

We, THE UNDERSIGNED, hereby appoint the under-mentioned LEHMAN BROTHERS JAPAN INC. as our proxy in Japan in respect of making, filing and sending copies of reports required under the Chapter II -3 "Disclosure requirements for Substantial Shareholders" of the Securities and Exchange Law in Japan.


Dated 13th January 2005.

NAME: LEHMAN BROTHERS INTERNATIONAL (EUROPE)

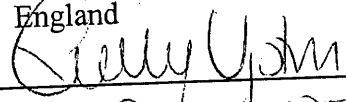
In Witness Whereof this Power of Attorney has been duly executed and delivered as a deed on 13th January 2005.

The Common Seal of Lehman
Brothers International (Europe) was
hereunto affixed in the presence of)
)
)

Signature:
(Director)


Name: IAN JAMESON
25 Bank Street London
E14 5LE
England

Signature:
(Company Secretary)


Name: EMILY UPTON
25 Bank Street London
E14 5LE
England

Proxy Name: LEHMAN BROTHERS JAPAN INC.

Representative: Akio Katsuragi
ROPPONGI HILLS MORI TOWER, 31ST FLOOR
10-1, ROPPONGI, 6-CHOME
MINATO-KU, TOKYO 106-6131
Japan

委 任 状

住 所 英国 25 バンクストリート ロンドン E14 5LE
名 称 リーマンブラザーズインターナショナル(ヨーロッパ)

私は、下記のリーマン・ブラザーズ・ジャパン・インク(リーマン・ブラザーズ証券会社東京支店)を代理人と定め、日本国における証券取引法第二章の三「株式等の大量保有の状況に関する開示」に定める各種報告書及び届出書の作成及び提出ならびに当該報告書の写しの送付に関する一切の権限を委任する。

2005年1月13日

記

1. 代理人の住所 東京都港区六本木6丁目10番1号
六本木ヒルズ森タワー31階
2. 代理人の氏名 リーマン・ブラザーズ・ジャパン・インク
(リーマン・ブラザーズ証券会社東京支店)
社長兼東京支店長 桂 木 明 夫

以上

リーマンブラザーズインターナショナル(ヨーロッパ)から英文で委任されました上記の権限に基づきリーマン・ブラザーズ・ジャパン・インク(リーマン・ブラザーズ証券会社東京支店)は日本国における証券取引法第二章三「株式等の大量保有の状況に関する開示」に定める各種報告書及び届出書の作成及び提出ならびに当該報告書の写しの送付を行っています。

以上

リーマン・ブラザーズ・ジャパン・インク
(リーマン・ブラザーズ証券会社東京支店)
社長兼東京支店長 桂 木 明 夫